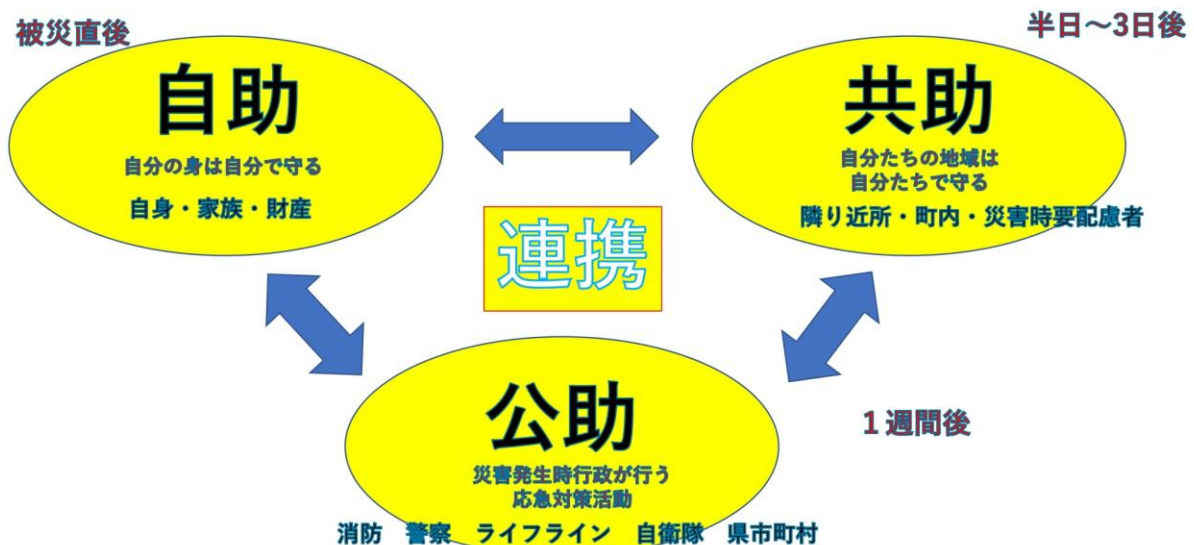


大地震発生から3日間の行動

東明会防犯防災委員会

東明会地域防災の考え方



【地震発生から0～2分】命を守る時間帯

- ・揺れを感じたら、まず丈夫な机やテーブルなどの下に身を隠くす。
- ・固定していない家具からは離れる。
- ・就寝中の場合は、布団等で頭部を守る。トイレ・浴室はドアを開け出口確保
- ・揺れがおさまるまでは、あわてて外へ飛び出さず、落ち着いて行動します。
- ・調理中であれば、台所から離れる。
- ・屋外であればカバンなどで頭部をまもる。頑丈な建物や広場に避難する。

【地震発生から2～5分】二次災害を防ぐ時間帯

- ・揺れがおさまったら、火の始末をする。（消火器で消火）
※火の高さが背の高さを超える場合は避難しましょう。【火事を周りに知らせる】
- ・ドアや窓を開けて出口を確保します。
- ・ガラス破片、家具転倒等により室内の移動でケガをしないように靴や厚手のスリッパを履きます。（寝具近くに揃えておく）

【地震発生から5～10分】二次災害を防ぐ時間帯

- ・家族の安否を確認する。
（災害用伝言ダイヤル（171）や災害用伝言板（web171）LINE SNSを活用して連絡をとる 事前に連絡方法を決める）
- ・自宅の被害状況を確認し（携帯で写真を撮る）、余震などで被害が拡大しそうな場合は避難の準備をする。⇒非常用持ち出し袋
- ・携帯ラジオなどで情報収集をする。（停電でテレビは不可）

【地震発生から10分～半日】まちを守る時間帯

- ・近隣で倒壊等で生き埋めになっていないか、火災が起きていないか声を掛け合って確認する。
- ・火災発生時は協力して消火活動を行う。（町内自力消火）
- ・倒壊建物や転倒家具などで下敷きになった人がいれば近隣で協力し、救護救助する。⇒一時避難場所（町内会館（防災本部））に知らせる。
- ・無事の場合は『白のタオル』を外からの見える場所にかける。

【地震発生から10分～半日】まちを守る時間帯

- ・防災委員は会館の点検後、異常がない場合、町内防災本部を立ち上げ、受け入れ開始。
⇒状況を判断し地域防災拠点（戸塚中学校）への避難誘導
- ・班委員（無理な場合は代理）は巡回後、班内の状況を防災本部に報告する。
（発災後の本部報告は状況変化が著しいので数回程度報告）
- ・防災本部は情報を収集精査後、消火活動、救出救護、避難者受付対応を取る。（防災委員を中心に組織的に対応）
- ・災害配慮者の安否確認（安否確認カードに基づく）と安全な場所への避難誘導をする。（会館又は戸塚中学校）
- ・自宅のライフラインの確認 上下水道・電気・ガス
- ・トイレ使用の有無確認（簡易トイレ用意）
- ・自宅の片付けで移住空間の確保と近隣住居への手伝い。
- ・自宅から避難する場合は、**ブレーカーを落とす**。（通電火災防止）

【地震発生から半日～3日】生活を守る時間帯

- ・ライフラインや食料などの流通が途絶えている為、自宅内食材や備蓄食等で3日間以上は凌ぐ。（備蓄水食は3日～1週間用意）
- ・避難形態を家族で考える。（余震、自宅被災状況、お一人様を考慮）
（在宅避難・車内生活避難・地域防災拠点避難・親戚等への避難等）
- ・備蓄している水・食料・簡易トイレ・生活用品・薬・電源等の把握と避難生活上不足している物の把握で避難形態も考える。
- ・近所との助け合いで物の融通や自宅等の片付けを始める。
- ・余震等でやむを得ず避難する場合に備え、非常用持ち出し袋の用意。
- ・絶えず、携帯ラジオ、SNS等で情報を確認する、但しSNSのデマ等に惑わされず公共情報を優先する。
- ・避難が長期間予想される場合は避難先を自宅前に貼りださず、本部に連絡する。⇒空き巣被害

発災時東明会の予測される状況

- ① 新建築基準法適用住宅（1986年以降）が大半 以前の震災と比べて倒壊家屋は減少傾向



耐震化率が上がっており倒壊率が公的資料より高くない

- ② 一戸建て木造住宅が非常に多く また耐震耐火住宅が少ない



火災に弱い（消火対応無の場合、8時間で町内延焼）

- ③ 一人世帯や高齢化が進んでいる



火災消火・人命救助避難・家屋の片付け等で人員力不足

東明会の火災における自助と共助

※消火器で消火 消せる火は自ら消火する
(高齢等できない場合は周りに助けを求める)

1台以上の消火器の設置と使い方の習得

※町内自力消火 町内で協力して消火栓消火
消火栓を使った放水訓練の習得（各班で複数人を目指す）

消防車は来ない（戸塚区 消防車29台 救急車7台）

- ・大震災発生時には、区内各所において火災が多発。消防署による消火体制では対応できない。
- ・家屋の崩壊、道路の通行不能の為、火災現場にたどり着けず
- ・大規模火災の発生地帯が優先
- ・市内重要施設（病院、区役所、変電所、警察、学校等）が優先

過去の災害でのライフライン復旧日数

	電気	上下水道	ガス
東日本大震災	6日	24日	34日
熊本地震	6日	20日	52日
阪神淡路大震災	7日	36日	70日

ライフライン復旧までに相当な日数がかかります

- ・ 家庭で備える備蓄品
- ・ 備蓄水 1日3L/人+家族人数 最低3日間以上
- ・ 備蓄食 1日3食/人+家族人数 最低3日間以上
- ・ 簡易トイレ 1日7回/人+家族人数 最低7日間以上
- ・ 4日以降公的機関の支援物資が届く前提。
過去の災害から7日間以上の備蓄品の用意を推奨します。

東明会館の備蓄(18名収容予定)

飲料水 (2L/6本) 12L/箱×18ケース=216L

1日3L/人 3日間分 24人分

備蓄食 アルファーマイ・その他 127食

1日3食/人 3日分 24人分

トイレパック 300個

1日7回/人 42人分

- ・ 原則避難者も備蓄品を持参してください。

終了